

# 小郡市議会基本条例検証結果

平成27年3月25日

議会の活動原則（第2条）	
成 果	課 題
<p>〈全体〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各項の原則に基づいた活動が出来はじめている。</li> </ul> <p>〈市民参加〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の生活実態や政策課題を把握するため議会全体および委員会の所管事務調査で意見交換会や現地視察等を実施したことにより議員の知識が広がり、その後の議会の活性化につながりつつある。</li> </ul> <p>〈政策提案〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会として政策に対する意見書等の提出をおこなった。</li> </ul>	<p>〈情報公開〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中継については市民の周知度調査も必要である。</li> <li>・ 本会議や委員会での発言については、市民に分かりやすい発言に心掛ける。</li> </ul> <p>〈政策提案〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会としての政策提案の充実強化については未だ不十分。</li> <li>・ 議会全体として、政策提言するための政策討論会の実施を検討する。</li> </ul>
議員の活動原則（第3条）	
成 果	課 題
<p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算・決算審査特別委員会では、自由討議の進め方が定着しつつあり、討議した内容の取扱いについても一定の整理ができた。</li> <li>・ 委員会審査等、議員間討議が少しずつ活発化し、議員の考え方を理解しやすくなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それぞれの議員が活動原則を踏まえさらなる自己研鑽に取り組む。</li> <li>・ 議員相互の自由な討議については更に活性化させる。</li> </ul>
市民参加及び市民との連携（第4条）	
成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民への情報公開は、インターネット配信が委員会へも拡大でき、決算審査特別委員会のネット中継の試行もできた。</li> <li>・ 市民からの意見の収集は年1回の意見交換会等も行っており、前年度から取り入れた座談会方式としたことで参加者の多くが発言でき、充実した会となった。</li> <li>・ 意見交換会で出された意見を委員会でまとめ、政策課題を整理することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別委員会の中継については引き続き検討する。</li> <li>・ 意見交換会は定期的に行うべきであるが、市民への周知、日時、会場などを再検討し、参加しやすい意見交換会にすべきである。</li> <li>・ 市民との意見交換会は実現できたが、政策立案や提案にはつながっていない。意見収集による課題を政策提案に結び付けていくことが必要である。</li> </ul>

議会及び議員と市長等の関係（第5条）	
成 果	課 題
・現在、一問一答方式による質疑応答となっているので問題ない。	・反問権は、内容を限定せずに規定しているが、まだ活用は無い。

市長等による政策等の説明（第6条）	
成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて説明を求めてきた。</li> <li>・議会連絡会等以前より説明がよくなってきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来にわたるコスト計算・総合計画との整合性等が不足している。</li> <li>・市の基本的な政策や説明が不十分なものについては積極的に説明を求めていくべきである。</li> </ul>

予算及び決算における説明資料（第7条）	
成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算説明資料が事前に配布されたことはよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算説明資料の充実を求める。</li> <li>・具体的な事例と前年度と比較しやすい資料を求めていくべきである。</li> <li>・決算については、主要施策報告書の充実を目指す。特に施策の効果についてはより具体的な記述を求めるべきである。</li> <li>・特に新規事業については、わかりやすい資料の提出を求めるべきである。</li> <li>・今後ICT化が進む中、データによる資料提供も検討していく必要がある。</li> </ul>

法律第96条第2項の議決事件（第8条）	
成 果	課 題
	・現在あるすべての計画を把握するとともに、見直しの確認を行い、追加事項の方向で検討していく必要がある。

自由討議による合意形成（第9条）	
成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由討議による合意形成は、議会がめざすべき形であり、手探りながら一定の成果を収めてきている。</li> <li>・予算・決算審査特別委員会では、自由討議の進め方が定着しつつあり、議論した内容の取扱いについても一定の整理ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由討議で出た提案を政策提案につなげていく必要がある。</li> </ul>

委員会の活動（第10条）	
成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画に沿った調査活動及び委員会ごとに市民団体等との意見交換及び現地視察を行うなど具体的な成果を収めることができた。</li> <li>・行政視察後、担当部署へ報告を行い、意見交換することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参考人制度及び公聴会制度の活用については、引き続き今後の課題である。</li> <li>・委員会の年間活動が最終的に政策提案に繋がるような計画づくりをしていく必要がある。</li> </ul>

議員研修の充実強化（第11条）	
成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各常任委員会が担当して全体議員研修を行うことで、議員間の共通認識を持つことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員研修の充実は重要なのもっと強化すべきである。</li> <li>・現場を主体とする議員研修を積極的に取り組むべきである。</li> </ul>

議会事務局の体制整備（第12条）	
成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会と連携の取れた体制になってきた。</li> <li>・議会運営において法令・規則、申し合わせなどに沿っているかどうかチェックができていた。</li> <li>・事務量が増えたとき、臨時職員を雇用することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法制執務機能については、職員の常設の必要はないと思うが、さらに強化が必要である。</li> </ul>

議会広報の充実（第13条）	
成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・余白を増やしたことで見やすくなった。また、魅力ある表紙づくりが出来た。</li> <li>・広報特別委員会の取り組みにより、議会だよりが充実してきた。</li> <li>・議会だよりの特に「一般質問の目的、目標」を表題に掲げるようになったことがよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の知りたい情報を把握しより解りやすい紙面づくりを検討する。</li> <li>・市民が多く集まる施設での議会だより配布を検討する。</li> <li>・現在の議会ホームページでは、議会改革の内容が見えてこないの、さらに情報量を増やし、スピーディーに情報を発信していく等、充実させていく必要がある。</li> </ul>

その他 これまでの取り組みについて	
成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレットについては、活用することで合意でき、検討を始めることができた。また、活用法についての研修会を持つことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレットの活用をさらに推進する。</li> <li>・議案等のペーパーレス化については、さらに執行部と協議し、足並みを揃えて進めていくことが必要である。</li> </ul>